

育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel:075-322-1070 Fax:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: jimu@kyotoikuseikai.or.jp

日帰りバスツアーのご案内

実施日 令和7年10月25日(土)

行き先 神戸須磨シーワールド

集合 ①午前8時45分 本能寺会館前(中京区御池通り河原町西入南側)
②午前9時 四条大宮あったか広場バス駐車場
*希望の集合場所を申し込み時にお伝えください。

解散 午後6時40分頃予定

参加費 1人6,000円(療育手帳持参)
*必ず保護者またはヘルパーとご参加ください

申込み 育成会事務局まで電話でお申込みください。(☎075-322-1070)
*9月1日(月)より受付 (FAX不可)
*申し込み時に手帳等級、番号、参加者全員の年齢、性別をお知らせください。
*定員40名にて締切ります。
*昼食は各自ご持参いただき、バスの車中にて食べていただきます。
もしくは、現地で各自お取りください。
*園内では、『シャチやイルカのショー』など、ゆっくり堪能し、お魚達に癒されて楽しい1日をお過ごしください。
*バスの中では、みんなでゲーム等、楽しいひとときを過ごしましょう。
*出発日朝に、体調が優れない方は、参加をご遠慮ください。



親睦スポーツ大会のお知らせ

日時: 9月20日(土) 午前10時~午後3時30分

場所: 島津アリーナ京都(京都府立体育館)

持ち物: 上履き運動ぐつ

~会場使用について~

- *2階観覧席階段の傾斜がきつく、通路も狭いため、今年から観覧席へ移動しなくても観戦や昼食休憩ができるように変更しました。
- *競技場平面内に観戦スペースを確保します。ただし競技場内での飲食はできません。昼食は1階競技場の外側の通路沿いなど館内にある会議室でとっていただくことができます。
- *2階観覧席を利用いただくことも可能です。安全面に配慮してご利用ください。
- *午前7:00の時点で、京都市(全域・一部を含む)もしくは京都府南部地域において、特別警報および警報(暴風、大雨、洪水)が発表された場合は、「中止」になります。*注意報は除きます。*「延期」ではなく「中止」(代替日なし)です。



日帰りバスツアーのご案内:.....① 親睦スポーツ大会のお知らせ:.....① 組織だより:.....② 青年学級だより:.....②
 第1回弁護士法律講座の報告:.....③ 第2回弁護士法律講座のご案内/日下部美術教室展のご案内/活動計画/相談件数/支部だより:.....④

組織だより 令和7年8月

★『巣立ちのネットWORK』事務局会議

7月9日(水)、標記会議が開催されました。京都市立総合支援学校の先生や府・市の就労支援の機関がメンバーで、毎年高等部3年生の進路の報告や近況報告があります。令和6年度の卒業生の内、30%位が就職されています。就労継続支援B型も30%位おられますが、京都市内にB型事業所も増えており、育成会の工房も魅力ある作業などを、PRしていく必要があります。

★全国手をつなぐ育成会連合会の久保厚子顧問来訪

7月16日(水)、久保顧問が事務局に来られ、大阪・関西万博のお話と会員を増やすための方法の一つとして「団体賛助会員」を放課後デイサービスの事業所に働きかける進め方についてお話頂きました。大阪・関西万博では、全国手をつなぐ育成会連合会が文化庁受託事業で10月8日(水)～10日(金)まで「エキスポホール」に出展します。ぜひご来場くださいとのことでした。

〜〜〜7月の青年学級だより〜〜〜 1285回・1286回

踊る!! 青年学級 日曜教室「音楽のとびら」の報告

7月6日と20日の2回に分けて「音楽のとびら」の皆さんをお招きして音楽会を開きました。昨年、安部淳子さんからプレゼントされた、手編みのマフラーを9人のメンバー全員がつけての登場です。昨年の日曜教室での2回の公演と独自に開催されている公演にも青年学級から参加されている人もあり、すっかりお馴染みとなりました。演奏は朝ドラでおなじみの「やなせたかしさん」作詞の「手のひらを太陽に」からはじまり、「365日の紙飛行機」など、みなさんが大好きな曲がつづきます。知っている曲がながれたとき、マイクを向けられると元気よく歌う人や踊りだす集団も現れました。みんな本当に音楽が好きなんですね。「音楽が好き」という気持ちはそのまま演奏者にも伝わり、ノリノリでそれに応えてくれます。そうして会場はひとつになっていくのでした。また、「ありがとうの花」では木下桂子さん、小野木彩乃さん、西口知寛君が急遽「手話隊」を結成し、曲に合わせて見事な手話を披露してくれました。



踊り隊



手話隊

最後に、お礼の気持ちをこめて、みんなで名曲「Believe」を歌いました。「せかいじゅうの やさしさで このちきゅうをつつみたい」(杉本竜一作詞「Believe」) うーっ。70歳直前のおじいちゃん(私)は、忘れかけていた、やさしさに包まれたのでした。(ひかり学園 植田)

【クラブ活動の紹介】＊おもしろクラブもあります。調理室でクッキングをしています。

クラフトクラブ

アートクラブ

トトロクラブ

お花クラブ

スポーツクラブ



＊親睦スポーツ大会の新競技に、「輪投げ」を紹介いただきました。お楽しみに。

【青年学級からのお知らせ】

10月5日(日)「秋の日帰り学習」は、当初、大阪市立科学館を計画していましたが、万博の影響が予想より大きいと判断し、奈良方面(春日大社、奈良国立博物館)に変更します。

午前9時に京都駅八条口・近鉄みやこみち入口に集合し、近鉄電車で向かいます。9月7日の青年学級でのお知らせを配りますので、参加希望の方は、9月21日までに申込書と参加費を添えて、ひかり学園に申し込んでください。

第1回弁護士法律講座の報告



テーマ：『障害者総合支援法の改正のポイントについて』

7月4日(金)、オギ法律事務所所長荻原卓司弁護士をお迎えして標記講座を行いました。

障害者総合支援法とは障害児者や難病患者が個人としての尊厳を持って日常生活、社会生活を営むことが出来るように必要な支援を総合的に行うことを定めた法律です。この法律が対象とする障害者の範囲は知的障害者、身体障害者、精神障害者(発達障害を含む)、難病等となっています。



まず、障害者の支援に関する法律の移り変わりについてお話くださいました。障害種別(知的・身体・精神)ごとに制定

されていた法律が、措置から契約へ、支援費の導入を経て、平成18年障害者自立支援法が制定されました。この時障害種別ごとに分かれていたサービス体系が統一されました。その後障害児の支援、難病を対象とするなどの改正を行い、平成25年に障害者総合支援法として施行されました。平成28年に1回目、令和4年に2回目の改正がなされ、令和6年に施行となりました。

次に今回の改正で変わったところをご説明いただきました。

- 1 共同生活援助(グループホーム)の支援内容として独り暮らしへの移行のサポート
- 2 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の設置の努力義務
- 3 就労選択支援の創設
- 4 10時間以上20時間未満の重度身体障害者等の就労につき労働機会の拡大のため実雇用率において0.5と算定できるようにする。

その他難病患者、小児慢性特定疾病児童への支援強化や精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備などがあげられています。

障害者総合支援法は行政法の中の一つで「国や行政機関がどのように動くべきか」を定めたルールと「その活動が正しく行われているか」をチェックする仕組みとで構成されています。自治体はこの法律によって障害福祉サービスを提供しますが、自治体による裁量権(行政裁量)があるため実際は地域によってサービス量などが違ってきます。

私たちは法律や制度の改正がどのように変わっていくかを注意深く見て、提供される制度やサービスが私たちにとって必要かつ使いやすいものになるように国や自治体に働きかけていくことが大切です、と話されました。

参加者からは、「難しく膨大な内容をわかりやすくポイントを絞ってご講義くださり良かったです。障害児者の親の声を行政に届ける育成会の役割を果たしていきたいと思います」と感想がありました。

(相談部会 日根野・杉本)

第2回弁護士法律講座のご案内

テーマ：『障害者差別解消法と障害者虐待防止法の改正のポイントについて』

講師：つくし法律事務所 民谷 渉弁護士

日時：令和7年10月2日(木) 10時～12時

場所：京都手をつなぐ育成会事務所3階会議室 (25名程度)

申込み：9月25日(木)までに事務局までお申し込みください。☎075-322-1070

第29回「日下部美術教室展」40周年記念

児童画や自閉症などの特徴を持った方たちの作品など、約350点の力作が並び、大変見ごたえのある展示となっています。育成会会員の神崎慎也さんも出展されます。ぜひお越しください。

日時：9月16日(火)～21日(日)10時～18時
(最終日16時迄) 場所：京都市美術館別館2階



【令和7年9月活動計画】

- 6日 役員例会
- 7日 青年学級「英語を楽しもう」
- 11日 コールいくせい練習
- 12日 第1回専門家講座
- 16日 文化委員会
- 17日 支部長会
キャラバン隊実演 (第三錦林小学校)
- 20日 親睦スポーツ大会
- 21日 よさこい踊り隊
- 25日 コールいくせい練習
- 26日 相談員連絡会
- 28日 青年学級「親子学習会」



【無料電話・メール相談等本部受付件数】

≪7月 相談件数≫

療育9件・施設1件・その他1件・合計11件

法律相談(無料) 9:30～12:30

8月21日(木) 担当弁護士 民谷 渉氏

9月6日(土) 担当弁護士 岡村 政和氏

18日(木) 担当弁護士 河野 正和氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください

相談会場：京都手をつなぐ育成会

(右京区西京極新明町 38-3)



【支部だより】

- 東部 8/27 おしゃべりカフェ(やすらぎふれあい館)
10/7 公開学習会(山科総合福祉会館)
「知的障害者の親亡き後のお金の話」
- 伏見 9/30 困った(区役所講堂)
10/26 日帰り親子研修会(福井県立恐竜博物館)
- 上京区 9/14 BBQ(西陣会)
- 南区 9/5 おしゃべりカフェ 9/23 三線を楽しもう
10/13 ミニ運動会(全日共、ボランティアセンター)
- 左京区 9/14 親睦会(聖護院御殿荘)

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病气やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

〒604-8141 京都市中京区錦薬師通高倉西入泉正寺町334 日昇ビル2階
京都フィナンシャルパークス内
TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>

株式会社京都インシュアランス